

經濟財政諮問會議（平成26年第19回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成26年第19回）

日 時：平成26年11月18日（火）18:14～18:36

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（ 1 ） 現下の経済状況について

3 閉 会

(甘利議員) それでは、ただいまから平成26年第19回経済財政諮問会議を開催いたします。

#### 現下の経済状況について

(甘利議員) 本日は、現下の経済状況について議論を行います。

まず、「今後の経済財政動向等についての点検会合」が全5日間の日程を終了いたしましたので、私から簡潔に御報告を申し上げます。

11月4日から本日まで、計5回にわたり「今後の経済財政動向等についての点検会合」を開催し、45名の各界の有識者・専門家から御意見を伺いました。

まず、足下の経済状況については、賃金上昇の動きが十分ではないことなどから、消費を中心に弱さがみられるとの意見や、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復が十分ではなく、足下の景気回復の実感が乏しい、アベノミクスが地方まで波及していないといった意見がありました。

7-9月期QEに対する評価としては、家計の実質可処分所得減の下押しが想定以上に強い、デフレ脱却前の消費税増税の負荷の大きさが示されたなどの意見があった一方で、投資・在庫の減少が大きい消費は想定内の動きである、雇用者報酬が堅調に増加しており回復の姿は悪くないとの意見もありました。

今後の経済財政運営の留意点として、反動減からの回復を後押しすることが重要との意見がありました。

また、低所得者への対策として、非正規雇用労働者の処遇改善など、国民生活の底上げや底支えにつながる施策を重点的に実施すべきとの意見や、低所得者は地方、女性、若者に多いため、地方創生、女性の活躍、次世代支援にマイナスにならないよう十分な配慮が必要との意見がありました。

また、中長期的な成長率を引き上げるため、成長戦略に一層注力すべきとの意見が多数ありました。

その他、給付付き税額控除の導入、価格転嫁対策、中小企業・小規模事業者への対策、エネルギー供給の拡大、住宅対策、災害復旧・防災対策などに関する要望が聞かれました。

消費税率引上げに係る判断につきましては、景気対策、低所得者・地方経済等への配慮や転嫁対策等を講じながら、予定どおり消費税率を引き上げることが適当との意見が一定数ありました。また、引上げの延期や見直しは避けるべきとの意見が数名ありました。

数名は消費税率の引上げを当面ないし一定期間見送るべきとの意見、数名は引上げ自体を行うべきではないとの意見でありました。引上げに係る判断について意見を保留する立場の方も数名ありました。

仮に延期した場合、国債や日本政府自体に対する信認の失墜につながるという意見、その場合でも直ちに長期金利が急騰することはないという意見、直ちに急騰しなくとも潜在的な不信認が累積することが大きなりスクになるとの意見がありました。

また、数名は、仮に延期した場合、その期限を明確にすべきとの意見でありました。延期は一回に限るべきとの意見、延期した後に更に景気動向によって延期することがないようすべきとの意見がありました。

この他、消費税率引上げの必要性や社会保障・財政の現状と改革の方向性について国民の理解を得る更なる努力が必要との意見が複数聞かれました。

御出席の方々には、それぞれのお立場からよく考えられた御意見を述べていただきました。全体を通じ、バランスよく各方面の御意見を伺うことができたと受けとめております。

この結果も踏まえながら、経済財政諮問会議において、消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案のため、大所高所の見地から御議論をお願いしたいと思っております。

次に、7 - 9月期1次QEを含め、最近の経済動向について、事務方より説明をさせます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、最近の経済動向について御説明いたします。

資料1の2ページ目をご覧ください。昨日公表された7 - 9月期のGDP速報です。前期比年率で4 - 6月期7.3%減の後、7 - 9月期1.6%減と2期連続のマイナス成長となりました。今回マイナス成長となった最大の要因は、在庫の調整がGDPに大きく影響したことです。また、消費税率引上げや制度変更に伴う駆け込み需要の反動等の影響により住宅投資、設備投資がマイナスになりました。

3ページをご覧ください。1 - 9月期平均で昨年水準と比較したものです。青い点線と緑の点線をご覧ください。設備投資等の寄与から、実質GDP全体では昨年水準を上回りましたが、個人消費は下回っております。

4ページ、デフレ脱却に向けた進捗状況です。2013年末以降、物価が持続的に下落する状況は脱しましたが、デフレ脱却の要件でございます、「再びそうした状況に戻る見込みがない状況」にまでは至っておりません。消費者物価についてはこのところ上昇テンポが鈍化しており、予想物価上昇率もこのところ横ばいです。10月末の追加緩和による効果も今後期待されます。

5ページ目です。経済の好循環の進捗状況のうち、企業収益は引き続き高水準でございます。設備投資では、大企業、製造業を中心に高い伸びの計画となっております。自動車、家電等で在庫はなお高水準にあり、中小企業の企業マインドは慎重化しております。

6ページをお開きください。雇用・所得動向です。雇用者数が増加し、賃金も緩やかに上昇するなど、雇用・所得環境は改善傾向にあります。ただし、足下では有効求人倍率が頭打ちになっています。ちなみに、先程の7 - 9月期のQEでは、名目雇用者報酬が前年同期比2.6%増と17年ぶりの高い伸びとなりました。

続きまして、7ページ、消費動向です。持ち直しの動きが続いていますが、このところ足踏み状況がみられます。左下、特に消費者マインドが弱含んでいます。物価上昇の中で消費者の支出抑制傾向が強まっている可能性があります。右下です。10月の諮問会議で7、8月の天候が9月も続いた場合の個人消費への影響を説明いたしました。ただし、9月は

晴れが続きましたので、それを踏まえまして再試算したところ、年率換算で0.1%から1.5%ポイント程度の押し下げ効果、前回御説明したときの約半分程の効果となっております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、民間議員から関連資料が提出されています。高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料2、縦置きをご覧くださいと思います。

アベノミクスの三本の矢は、明確かつ大きな成果を上げていると思います。今後、経済の好循環を続けていくためには、安倍政権にとって金の卵である個人消費を大事に育てていくことが必要ではないかと思います。そうした観点でみたときにまだ課題があると思います。

2ポツでございますけれども、一部にまだデフレ時代のパターンから脱し切れていない企業や組合行動があるということ。

2番目に、海外現地生産やM & Aを始めとした積極的なグローバル展開の推進あるいは輸出を通じて企業収益が大幅に改善していますが、これをさらに賃金、雇用の拡大や投資に振り向けていくことが必要だと思えます。

3つ目に、労働の付加価値生産性に合わない賃金体系や非正規雇用などのゆえに、若年層や子育て層で明るい展望が開けずに消費の抑制姿勢が顕在化していること。

次に、中小企業で生産性の向上がまだ進んでいないところがあるということだと思えます。

次のページをご覧くださいまして、こうした課題を克服するためには、短期的な取組と中長期的な取組と両方あると思います。短期的なことで申し上げると、やはりこれまでの収益の改善や生産性の向上を踏まえて賃金の引上げ、意欲と能力のある非正規労働者の正規労働者への転換、あるいは積極的な投資を促進していく必要があるということ。そして、頑張るものが報われる賃金体系・雇用の仕組みを構築していくことが必要だと思えます。

加えて、構造対策とも言うべきものですが、特に以下で何点か申し上げます。

法人税改革の断行、ICTの徹底活用や先事例の横展開を通じたサービスや中小企業の生産性向上、医療、介護、子育て支援関連分野への民間企業の参入による市場の拡大、社会保障の効率化・重点化、地域活性化に向けた観光振興とコンパクトシティの促進。こういったことが必要ではないかと思えます。

下に参考として前回の消費税率の引上げ時と今回の消費税率の引上げ時の比較をしています。左側をご覧くださいますと、名目の総雇用所得については、今回も前回と遜色ないところまで上がってきております。ところが、右側の実質総雇用者所得のところをみると、残念ながら今回は前回よりも下回っている。この差は明らかに物価によるものでございます。

したがって、これから先も名目賃金が上がっていくことによってこのマイナス幅が縮小していくこと、それが消費につながるということを強調させていただきたいと思いま

す。

以上でございます。

(甘利議員) これまでの説明を踏まえて、御議論をいただきます。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 経済の姿というのは、バランスが悪いというのが通常で、ここをみるのがポイントだと思うのです。日本の経済はどこがバランスが悪いかというと、企業収益が過去最高の高さであるにもかかわらず、企業は投資に必ずしもまだ積極的ではない。家計の方も、雇用は完全雇用にほぼ近い状態でございますし、雇用者報酬も先程言いましたように、17年ぶりの高い伸びにもかかわらず消費が伸びていない。

したがって、このアンバランスをどうやって解消するかというところが今の一番重要なポイントで、3つ、もう既に言われていますけれども、1つ目は、やはり消費の弱いところ、低所得者層とか、子育て世代とか、ここが非常に厳しいという結果が出ておりますから、ここに重点的にやることが重要だと思います。

2つ目は、成長戦略の加速化です。これだけ企業の収益がよいにもかかわらず投資が伸びないのはあまり好ましいことではありませんから、企業に投資を促すような成長戦略の加速をぜひ進めていただきたいと思います。

最後は、企業の収益を消費につなげていくという、まさに政労使でやられているような好循環を加速化していくこと。私は整体に行っているのですけれども、人間の体は歪みを治すとエネルギーが出てくるわけです。日本は強いところが沢山あるわけですから、それを弱いところに流していただくことをぜひお願いしたいと思います。

(甘利議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) ただいま御説明のあった7 - 9月期のGDP速報値ですが、予想外の数字が出たわけです。しかし、内容をよくみますと、在庫の取り崩しという前向きの動きが成長率の数字を押し下げているということで、在庫を除いた最終需要をみる限りは、前期比プラス成長となっています。家計の最終消費支出も年率換算で前期比プラス1.4%の伸びとなっております。企業業績も堅調ですし、機械受注も4カ月連続でプラスになっています。

総じてみますと、景気の実勢はヘッドラインで出ているマイナス1.6%という数字程悪くないというのが我々の見方です。さらにこの先、10 - 12月ですけれども、個人消費あるいは設備投資の持ち直しが期待されますし、在庫調整の効果も発現して、生産は回復すると考えますので、10 - 12月は3四半期ぶりのプラス成長に戻るとみております。

このようにアベノミクスは着実に成果を上げていると考えています。ただ、今はデフレ脱却に向けた正念場のときであります。政官民があらゆる政策や手だてを総動員すべき重要な時期と考えます。経済の好循環を一層広げて、地方にも中小企業にも、また、国民各層にも成長の実感を届けていく必要があります。そのためにも思い切った経済対策を打ち出して、二巡目の経済の好循環をまわす必要があると考えます。

我々経済界といたしましても、収益の拡大を図って、設備投資や研究開発投資の拡大、

雇用機会の創出、賃上げなどに積極的に取り組んで、経済の好循環を確かなものとするために最大限努力をしてまいりたいと思っています。また、そのための環境整備として、政府には引き続き企業活動の向上に資するような一連の一層の規制改革、法人税改革、エネルギー問題への対応などにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

加えて財政規律についてですが、我が国財政への内外からの信認が保たれるよう、財政健全化への取組を着実に進めていく必要があります。そのためにも社会保障給付の重点化・効率化への取組は待ったなしですので、着実に成果を上げていくべきと考えます。ただし、人口減少への対応としての少子化対策については、一層の充実・強化が必要と考えます。

私からは以上です。

(甘利議員) どうぞ。

(新浪議員) 私は、弱含んでいる消費者マインドを向上させるために大胆な施策をやっていくべきだと思います。その中で、歳入に関しては、消費増税は必要であります、デフレ脱却をし、経済成長で増やしていくことが肝要であると思います。歳出に関しましては、社会保障と地方財政の無駄を徹底的にカットして、先程申し上げた経済成長の歳入増とともに財政規律を担保していくべきだと思います。

また、投資や消費の前向きなマインドの形成を躍動的に確実にしていくべく、並行して、昨年行った農業改革のような、国民が、やってくれないのではないかと、思うようなタブーに挑戦していくことが躍動感を作るために必要なのではないかと思います。これは、私は医療や介護ではないかと思います。

先日の点検会合のヒアリングで驚いたのですが、ある県が他に比べて1人当たりの病院に入っている日数が多いことに対して、この点はどうかと聞いたら、改革の必要はないのではないかと回答がありました。私は大変驚きました。真剣にまだ、いわゆる医療費を始めとしたところのカットが実行されていない。むしろ、やればできるのだと思いました。こういったものを捻出資金として、今考えているような子育て世代への対応、また、低所得者も少し枠を広げて、現金ではなくて、バウチャーみたいな形でやるべきではないか。消費税率を上げる上げないに関係なく、ここはやらなければいけないのではないかと思います。

もう一つ申し上げたいのですが、円安を所与のものとして、アベノミクスが大変評価されているのは観光が増えたということでございます。この点をよりもっと成長につなげられないかということで、この障害要因を徹底的に挙げてもらい、それを徹底的につぶしていくことを、総理から御指示をいただいたらもっと観光は増えていくのではないかと思います。

もう一つは農業でございます。第6次産業なども今、2、3割の競争力がついております。これは円安の効果であります。むしろ、もう少し先にとっていたような第6次産業などはもっと手前で輸出につなげていくようなことをやってはいかかかと思えます。

最後に、何といても、長寿高齢の中で需要はあるはずなのに顕在化されてきていないのはなぜか。人口減の中で需要がないという中でも実態として必ず出てくるはずの、いわゆる健康長寿の潜在需要がなかなか出てきていない。やはり規制改革を次々に決め、こういう姿を出していくことだと思います。とりわけ女性が家庭の中に入っています。薬剤師や看護師の有資格者がまだまだ家庭の中で何十万人単位であります。需要を顕在化して、こういう方々に外に出てきてもらうことによって、世帯収入を増やすことによって消費経済を明るくしていくことが必要だと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、ここで総理から発言をいただきます。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 最近の我が国経済については、雇用者数が増加し、名目雇用者報酬が高い伸びとなるなど、前向きの動きが続いているものの、昨日公表された7 - 9月期のGDP 1次速報においては、個人消費に足踏みがみられます。

本日、有識者・専門家による「今後の経済財政動向等の点検会合」の報告も踏まえ、現下の経済状況やその対応策について議論を行いました。

経済の好循環を確かなものとし、地方にアベノミクスの成果が広く行き渡るようにするため、エネルギー価格の高止まりによって影響を受ける中小企業や地方の方々にしっかり目配りしていくことや、しごとづくりなど、地方の活性化を促していくことに重点を置いて、必要な対応についての準備を早急に進めていきたいと思っております。

議員の皆様方には、点検会合に精力的に参加をしていただきましたことに感謝申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、以上をもちまして、本日の諮問会議を終了といたします。

(以上)